

入札公告

アイス自動販売機の設置と商品の販売について、条件付き一般競争入札に付するので、公益財団法人徳島県建設技術センター契約規程第4条に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

公益財団法人徳島県建設技術センター理事長

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 契約番号 | 第 R8-8号 |
| (2) 入札物件 | アイス自動販売機の設置と商品の販売 |
| (3) 公園名 | 日峯大神子広域公園 |
| (4) 設置場所 | 徳島市大原町荒神谷1-71 他 |
| (5) 規格等 | アイス自動販売機設置に係る仕様書のとおり |
| (6) 契約期間 | 契約締結日の翌日から令和13年3月31日（更新はできない） |

2 入札手続きに関する事項

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 契約条項の閲覧等 | |
| 閲覧期間 | 令和8年2月27日（金）から令和8年3月12日（木）まで |
| 閲覧場所 | （公財）徳島県建設技術センターホームページ（入札情報）
ホームページアドレス https://www.toku-eta.or.jp/ |
| (2) 質問書の提出 | |
| 提出期間 | 令和8年2月27日（金）午前8時30分から
令和8年3月5日（木）午後5時まで |
| 提出場所 | （公財）徳島県建設技術センター 企画事業部 第2担当
ファクシミリ 088-624-7951
E-mail t-doboku@toku-eta.or.jp |
| (3) 入札参加資格確認資料の提出 | |
| 提出期間 | 令和8年2月27日（金）午前8時30分から
令和8年3月12日（木）午後5時まで |
| 提出先 | 〒771-0134
徳島県徳島市川内町平石住吉209番地5
徳島健康科学総合センター 1階
（公財）徳島県建設技術センター 企画事業部 第2担当 |
| (4) 入札開札等の日時・場所 | |
| 入札及び開札日時 | 令和8年3月16日（月）午後1時30分 |
| 入札及び開札場所 | 徳島市川内町平石住吉209番地5
徳島健康科学総合センター 1階 中会議室 |

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる（1）～（3）の全ての事項を満たすものであること。

（1）次の①から⑧までのいずれかに該当する者でないこと。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体及びその役職員又は構成員

- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、若しくは同条第6号に規定する暴力団員
又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - ③ 破産者で復権を得ない者
 - ④ 未成年者、成年被後見人、被保佐人、当該契約締結に関して同意権付与の審判を受けた被補助人及び任意後見契約を締結し当該契約締結に関して委託している者で任意後見監督人が選任されている者。ただし、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、当該契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
 - ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、当該申立てがなされている者であっても、更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
 - ⑥ 公有財産の使用許可又は貸付け等を受け、その際、使用許可を取り消され、又は契約違反を行ったことのある者
 - ⑦ 入札公告日から過去1年以内に自動販売機設置にかかる徳島県の県有財産の有償貸付契約違反を行ったことのある者
 - ⑧ 事業税、都道府県民税及び消費税・地方消費税又はその延滞金を滞納している者
- (2) 関係法令を遵守し、設置場所にアイス自動販売機及び回収容器を設置し、契約期間中継続して営業・運営する資力・能力等を有する者であること。
- (3) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間、徳島県内において継続して「アイス自動販売機の設置・運営」の実績を有する者であること。

4 入札参加資格確認資料

この入札に参加しようとする者は、(1)に掲げる入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）の方法により提出しなければならない。

なお、提出期間及び提出先は2（3）に記載のとおり。

(1) 確認資料

- ① 入札参加資格確認書（様式1）
- ② 登記事項証明書（原本）
法務局が発行するもの。
- ③ 印鑑証明書（原本）
法務局が発行するもの。
- ④ アイス自動販売機の設置・運営実績
令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間、継続した徳島県内におけるアイス自動販売機の設置・運営実績を記載すること。（任意様式）
- ⑤ 損益計算書・貸借対照表
入札公告日の直前2年の各事業年度に関するもの。
- ⑥ 事業税・県民税及び地方法人特別税の納税証明書（未納の額のないことの証明書）
次の該当するいずれかを提出すること。

ア 徳島県内に本店を有する方

徳島県県税局及び県民局が発行する現に未納のないことの証明書（原本）

イ 徳島県外に本店を有する方

本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書（原本）

ウ 徳島県外に本店を有する方で、県内の営業所等に取引に係る権限を委任される方

本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書（原本）と権限を委任されている営業所等の徳島県県税局及び県民局が発行する現に未納の額のないことの証明書（原本）

⑦ 消費税・地方消費税の納税証明書（未納の額のないことの証明書 その3の3）

税務署の発行するもの。（原本もしくは国税庁ホームページ上の「納税証明書確認サイト」で確認可能な電子申請証明書（QRコード付））

⑧ アイス自動販売機の規格等を記載した書面

アイス自動販売機の外形・寸法、電源等を記載すること（任意様式）

※カタログ・パンフレット可

(2) 留意事項

- ① 確認資料の提出を行う場合は、封筒の表に「入札物件名称」、「入札参加希望者の住所及び商号又は名称」を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書きした上で、提出すること。
- ② 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- ③ 提出された申請書及び確認資料を参加資格の確認以外に入札参加者に無断で使用しない。
- ④ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
- ⑤ 提出期間終了後は、申請書及び確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 仕様書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ又は、郵送により提出するものとし、質問書に対する回答は、（公財）徳島県建設技術センターホームページ（入札情報）に掲載する。

5 入札執行方法

この入札は、入札書（様式4）に記載された売上手数料率をもって入札に付す。

(1) 仕様書等の熟知

入札参加者は、提示した仕様書、現場等を熟知の上、入札するものとする。

(2) 入札に関する留意点

- ① 入札にあたっては、入札書（様式4）により作成・封かんの上、入札参加者の氏名を表記し、指定された場所において入札書提出締切日時までに入札箱に投入しなければならない。
- ② 入札書に記載する売上手数料率は、アラビア数字で小数点第1位まで記入すること。
- ③ 入札参加者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、その引換え、変更又は取り消しをすることができない。
- ④ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（様式3）を入札執行前に提出し、その代理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人の身分証明書（市町村長発行）は、不要とする。

代理人が入札する場合の記入例

代理人の場合	復代理人の場合
住 所	住 所
商号又は名称	商号又は名称
代表者 氏名	代表者 氏名
代理人 氏名 印	代理人 住所
	商号又は名称
	氏名
	復代理人 氏名 印

(3) 入札保証金

入札保証金の納付については、免除する。

(4) 入札執行回数

入札執行回数は1回までとし、売上手数料率の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは入札を終了する。

(5) 開札の立ち会い

開札は、入札執行職員の開札宣言後、入札書を開封し、入札参加者の立ち会いの上、開札を行う。

(6) 入札・開札の延期及び中止

- ① 入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、この入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- ② 入札参加者が1人のみとなった場合には、この入札を取りやめることがある。

(7) 入札の辞退

入札参加者は、確認資料提出後、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

- ① 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式2）を2（3）に記載の場所に直接持参し、又は郵送（開札執行日の前日までに到達するものに限る。）して行う。
- ② 開札執行日にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を直接提出して行う。

6 入札の失格

次の各号のいずれかに該当する入札は、失格とする。

- (1) 売上手数料率が、次に掲げる最低売上手数料率を下回る入札を行った者

この入札物件の最低売上手数料率は、15パーセントとする。

- (2) 入札参加資格の確認後に徳島県が行う各種契約の入札参加資格停止の措置を受けた者、又は徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置を受けた者

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 記名押印のない入札

- (2) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確である入札
- (3) 同一事項に対してした2通以上の入札
- (4) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 委任状を持参しない代理人が行った入札
- (6) 売上手数料率を訂正した入札及び入札の年月日、(日付)を誤り、又はその記載のない入札
- (7) 明らかに連合によるものと認められる入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定等に関する事項

(1) 落札者の決定方法等

- ① 参加資格要件を満たし、かつ、最低売上手数料率以上をもって入札した者のうち最大の売上手数料率をもって入札した者を落札者として決定する。

なお、落札者が3に掲げる事項の(1)～(3)のいずれかを満たさなくなった場合には、入札を無効とする。

- ② 落札者となるべき同じ売上手数料率の者が2人以上ある場合には、くじにより落札者を決定するものとする。

9 契約締結手続き

(1) 契約に使用する言語

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約書の作成

この契約を証するため、書面により契約書を作成する。

なお、落札者は、契約書の案に記名押印して契約を結ばなければならない。

- (3) 落札者の決定後、契約を締結するまでの間において、落札者が3に掲げる事項の(1)～(3)のいずれかを満たさなくなった場合又は徳島県の関係入札の入札参加資格停止の措置を受けた場合又は徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置を受けた場合は、この契約を締結しないこととする。

10 参加資格要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

参加資格要件を満たしていないとされた者は、その理由についての説明を求めることができる。

ただし、説明を求める場合は、昔面(任意様式)を持参又は郵送により提出しなければならない。

(1) 提出期限

開札執行日の翌日から起算して7日以内((公財)徳島県建設技術センターの休日を除く。)に提出すること。

- (2) 提出時間 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 提出場所 **12**に記載の場所

(4) 回答

説明を求めた者に対し、(1)の提出期限日の翌日から起算して10日以内((公財)徳島県建設技術セ

ンターの休日を除く。)に、書面により回答する。

11 その他

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

12 問合せ先

徳島県徳島市川内町平石住吉209番地5

徳島健康科学総合センター 1階

(公財) 徳島県建設技術センター 企画事業部 第2担当 (電話 088-624-7950)